

令和4年度第1回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
1	令和3年度摂津市国民健康保険特別会計決算概要について	
	<p>財政調整基金の残高の額や財政規模（または保険給付額や保健事業費）に対する割合について、適正な基準というものはありますか。なければ、どのくらいが適正と考えられますか。また、財政調整基金の活用方法について、現時点で具体的にどのようなことを検討されていますか。</p>	<p>財政調整基金の残高の額及び財政規模に対する割合について、適正な基準というものはございませんが、令和3年8月現在で府内43市町村中31市町村が基金を保有しており、被保険者1人当たりの平均基金残高は約30,000円となっております。</p> <p>本市においては、令和4年3月末現在で被保険者1人当たり約26,135円の基金残高となっており、基金を保有する府内他市町村と比較しても遜色のない基金残高となっております。基金の活用方法については、収納不足への対応はもとより、保健事業への活用を検討するほか、大阪府に対し市町村が保有する剰余金を活用した保険料の全体抑制策を講じるよう要望を行うなど、基金の様々な活用方法について検討を重ねている状況でございます。</p>
	<p>受診控えによる影響について、医療機関や被保険者の実態を把握していますか（例えば、受診控えのため病気の発見が遅れた、受診控えの間に病状が進行・悪化していた、受診を控えたからといって何も変化がなかったなど）。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による受診控えにより、被保険者の受診状況を示す受診率は特に外来において大きく落ち込んでおりました。一方で入院における受診率については、コロナ禍前と同様の水準を示しております。また、高額療養費の1人当たり支給状況につきましては、コロナ禍前より増加傾向は変わっておりません。したがって、高額な医療を必要とする層に対しましては、コロナ禍にあっても必要な医療を届けることができているのではないかと考えております。一方で、外来においては受診控えが顕著であったこと、令和3年度においては受診控えの解消もあり1人当たり保険給付費が大きく伸びていることを踏まえ、受診控えによる傷病の重症化といった状況は一定起こり得ているものと見ております。</p>
	<p>1人当たり医療費について、全国平均や大阪府平均と比較して、摂津市の国保はどのような位置にありますか。また、平均だけではなく、偏差値の分析などはしていますか（例えば、人工透析や末期がんなどで極端に医療費が高額となっている被保険者の数や金額、逆に全く保険給付を受けていない被保険者の人数、これらの被保険者を除けば医療費の平均はどのくらいかなども気になります）。</p>	<p>現在把握しております最新の情報である令和2年度における1人当たり医療費につきましては、408,267円で府下43市町村中第10位となっており、大阪府平均である382,285円と比較しますと、25,982円高くなっております。また、令和2年度における大阪府の医療費水準は47都道府県中第28位となっており、金額としては全国平均よりやや高くなっております。また、特定疾病（人工透析等）の対象者は全被保険者のうち0.5%程度ですが、総医療費のうち6%程度を占めており、がんでは肺がんに係る医療費が高くなっています。なお、保険給付を受けていない被保険者の状況については把握できておりませんので、今後研究してまいります。</p>

令和4年度第1回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
	どれくらいコロナ対策費用を使い、それにより人々が就労可能となり数千万、又は数億の効果を生み出した等、貢献を数字で表すことに挑戦していただきたい。	新型コロナウイルス感染症関連の費用がもたらした効果について、1保険者において算出することは困難なものと考えております。なお、令和3年度の摂津市国民健康保険におけるコロナ対策費用と言えるものにつきましては、新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免において約5千万円、傷病手当金において約123万円となっており、コロナの影響で就労が困難になった方への側面的な支援には一定なっているのではないかと思います。
	4年度以降国保加入率の減少は大きくなるようですが、保険料収入の減少・医療費の増加が懸念されます。今後も推移の分析をお願いします。	いわゆる「団塊の世代」の後期高齢者医療制度への移行及び社会保険の適用拡大による被保険者数の減少が医療費にどのような影響を与えるかにつきまして、今後も関連する給付費総額や1人当たり医療費などの各種数値を注視してまいります。
	法定外繰入金の水準が前年度（令和2年度）と同水準に抑えられていることは高く評価できます。これまでの財政健全化努力が実ったものと受け取れます。	今後も安定的な財政運営に努めてまいります。
	財政調整基金も積みあがっており、当面は安定した財政運営が図られるものと期待しております。	財政調整基金については、収納不足が発生した場合の補填財源として活用することも考えられるため、今後も安定的な財政運営が行えるよう運用してまいります。
	医療費が令和元年度水準まで戻っていないことは良い点ですが、被用者保険では既にコロナ前の水準を大きく上回っています。今後も医療費の動向には注視していく必要があると考えます。	社会的背景を要因とした医療費総額及び1人当たり医療費等の数値の動向については、今後も注視してまいります。
	保険料収納率について、新型コロナに係る減免がなかったとした場合の収納率はどうか。	新型コロナに係る減免が行われない場合には、大阪府共通基準及び市独自基準による保険料減免により対応可能な部分を減免することになります。新型コロナに係る減免とは減免基準が異なり、一般的には新型コロナに係る減免の方が被保険者にとってメリット（減免額）が大きくなる傾向がございますので、当該減免がなかった場合の収納率を算定することは困難ではありますが、収納率は当然に低下することが考えられます。
	保険者の取組評価について、以前より順位が下位となった要因は何か。	特定健診等の受診率や糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況の項目での得点が令和2年度に比べ低下したことから、大阪府下における順位も低下したものと考えています。今後は、これらの評価指標を改善させることが課題であると認識しています。

令和4年度第1回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
2	保健事業の取組について	
	<p>特定健診について、個別健診では実施医療機関の取組によって受診者数にバラつきがあるのではないかと考えられますが、実施医療機関における独自の取組や課題などを定期的に把握されていますか。</p>	<p>医療機関の規模などにより受診者数が異なるのは一定想定しているところでございます。なお、個別医療機関においては大阪府医師会と府内市町村国保の代表市で締結する集合契約により行っていることから、大枠での取組内容に違いはないものとなっております。なお、受診勧奨や周知の状況については、今後、把握に努めたいと思います。</p>
	<p>セルフメディケーション税制は、特定健診などの取組とセットになっていると思いますが、効果的な啓発は行われていますか。</p>	<p>現在、本市ホームページにて周知しておりますが、確定申告時期に特定健診ブースに啓発チラシを配架するなど、他にも機会を捉えて効果的な周知に努めてまいります。</p>
	<p>人間ドック費用助成については、受診医療機関に指定がないとのことですが、どこで受診すれば良いのかわからないため、受診していないという例もあると思われま。被保険者への実施機関の周知はどのようにされていますか。</p>	<p>人間ドック助成制度につきましては、市ホームページのほか、特定健診受診券に同封しております「特定健診 各種健診のご案内」において周知しております。ご指摘の点については、近隣の健診機関などについてご案内できるように一覧を作るなど、今後も被保険者への効果的な周知に努めてまいります。</p>
	<p>保健福祉課、高齢介護課、三師会など、市役所内外の組織との連携により取り組んでいる健康づくりや介護予防などの例があれば紹介してください。</p>	<p>健康関連の各種団体で構成する健康まつりへの参画のほか、庁内では保健福祉課、高齢介護課、国保年金課が横のつながりを強化し保健事業、介護予防につなげる「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の推進に向けて検討を重ねているところで</p>
	<p>北大阪健康医療都市（健都）のまちづくりによって、摂津市の国保にどのようなメリットがもたらされているのか具体例があれば教えてください。また、今後の国立健康栄養研究所の移転や健康関連企業の進出によって想定される効果がわかれば教えてください。</p>	<p>北大阪健康医療都市（健都）においては、医療機関等や健康・医療関係企業が集積しており、摂津市国民健康保険の多くの被保険者が受診や人間ドック受検などで利用しており、結果として傷病の重症化予防等に効果が出ているものと考えています。また、今後は国立健康・栄養研究所の移転や健康関連企業の進出により、フレイル予防や保健事業での連携など、被保険者の健康増進に寄与する関わりができればと思います。</p>
	<p>保健事業を社会保障として活用するだけでなく、ヘルスケア産業として新たな事業創造の投資として有効的なお金の活用法を考える時である。</p>	<p>保健事業に関しましては、広域化の流れを受け、大阪府や他市町村と連携しながら、効果的な実施方法や資金の活用方法、財源の在り方について検討を行っているところで</p>

令和4年度第1回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
	<p>保険給付費、1人当たり医療費の適正化を目指し、ジェネリック医薬品の利用について促進検討されてきたと推察します。しかし現在、ジェネリック医薬品の安定した供給に問題が生じ、一部先発医薬品に切り替えざる得ない状況となっています。この点について、担当課の方では市民や医療機関、薬剤師会等から何らかの声を聞かれていますか。</p>	<p>報道などでジェネリック医薬品を中心とする医薬品の供給に影響が生じていることは承知しておりますが、市民や市内医療機関等から医療提供体制に支障があるとの声は確認できておりません。保険者として、社会情勢が与える医療費の動向につきまして、引き続き注目していきたいと考えております。</p>
	<p>特定健診・特定保健指導については、第3期の見直しが予定されています。現在の第2期においては、できるだけ目標に向かって（その目標の達成に向けて）さらなる諸事業の展開、追い込みをお願いします。</p>	<p>摂津市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の取組状況については、別紙のとおりです。今後も被保険者にとって効果のある取組となるよう来期以降の見直しに繋げてまいります。</p>
	<p>服薬適正化推進事業は、素晴らしい取組だと考えます。大阪府下だけでなく、全国へこの摂津市の事業を発信してください。</p>	<p>本市の服薬適正化推進事業は、大阪府からも先駆的・効果的な取組として評価を受けているところです。今後もより良い医療費適正化推進のための取組方法や周知・啓発方法について検討を重ねてまいります。</p>
	<p>服薬適正化推進事業については、先進的な取組であり効果が数字にも現れており、評価に値するものと考えます。今後は、対象年齢等、さらに拡大してはどうか。</p>	<p>服薬適正化推進事業については、令和元年度から令和3年度までの3か年を1つの区切りとして取り組んでまいりました。今後は、この3年間の取組の効果検証結果を踏まえ、さらなる拡充も視野に入れつつより良い医療費適正化の推進に向けた取組について検討してまいります。</p>
	<p>1人当たり医療費がコロナの影響を受けた令和2年度を除いて増加傾向にあるので、今後も医療費適正化（人間ドック補助や服薬適正化など）の継続実施を希望</p>	<p>人間ドック費用助成や服薬適正化をきっかけとした医療費適正化を推進することにより、保険料収納必要額の減少へと繋がるものと考えられるため、これからも効果的な医療費適正化の取組方法について検討を重ねてまいります。</p>
	<p>取組について、努力していただいていることが伺われます。</p>	<p>今後も被保険者にとってより効果的な保健事業の取組となるよう研究・検討を重ねてまいります。</p>

令和4年度第1回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
3	その他	
	<p>広域化については、基本的には運営方針に従いながらも、摂津市としての課題や意見があれば、広域化調整会議等の場で主張していただくようお願いします。</p>	<p>現在の大阪府国民健康保険運営方針は対象期間が令和3年4月1日から令和6年3月31日となっており、令和5年度には次期運営方針の策定が行われる予定です。国民健康保険法において、運営方針の見直しを行うときはあらかじめ市町村の意見を聴かなければならないとされていることから、市として必要な意見はこれからも府に対し主張、要望してまいります。</p>
	<p>健都事業と三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）、商工会、行政等と共同で国保資金をいかに有効活用するか、研究会等を立ち上げるのも良いと考える。</p>	<p>特別会計の性格から、国民健康保険の資金については被保険者に対して使われるものという前提がありますが、関係機関と連携の上、より良い国民健康保険事業について検討を行ってまいります。</p>
4	自由記述欄（全般について）	
	<p>どの項目についても被保険者および市民への周知と啓発が重要だと思います。</p>	<p>ホームページ上での周知や発送物への案内文書の封入、市役所情報コーナーへの発行物の配架など、様々な手法により被保険者等への効果的な情報の周知・啓発をこれからも検討・実施してまいります。</p>